#### 『余暇ツーリズム学会誌』投稿規程および執筆要領

## [投稿規程]

#### 1. 投稿資格

原則として余暇ツーリズム学会会員に限る。また、投稿時に本学会年会費の未納がない者とする。

#### 2. 投稿の内容およびその適否

- 1) 『余暇ツーリズム学会誌』(以下、「本論集」という)には、未公刊の著作であり、かつ原則として一昨年度の投稿申込期限日の翌日から当該年度の投稿申込期限日までの期間における本学会の全国大会、地方支部、研究分野部会における研究発表等に基づいた著作のみ、投稿可能とする。
- 2) 著作物は、『論文』『研究ノート』『書評』『消息』、および『特別講演』等、編集委員会が認めるものとし、投稿者はそれらの形式を必ず明示してその規定にしたがうものとするがその判断を編集委員会に委ねることができる。
- 3) 『特別講演』等は、全国大会で非会員も含めて依頼した、『記念講演』『特別講演』『基調講演』などを掲載することができることとする。それぞれ、『〇〇講演』として掲載する。
- 4) いずれの著作も、原則として、本学会の全国大会、地方支部、研究分野部会で口頭発表するものの内容を推敲・発展させたものを優先させる。
- 5) 『論文』は学術上の継承性と独創性、創造性を有し、かつ、序論、本論、結論から構成されていることを要件とする。
- 6) 『論文』掲載の適否は匿名のレフェリーの審査によるものとするが、論文以外の著作物は余暇ツーリズム学会誌編集 委員会(以下、「編集委員会」という)が決定する。レフェリーは原則として、編集委員会にて決定し、編集委員会が委 託するものとする。なお、『論文』審査はレフェリー2~3 名によって行う。
- 7) 『論文』掲載は、レフェリーと投稿者との間で『論文』に関する疑問点・変更・訂正・改善点等に関する意見交換を編集 委員会経由で行った後、レフェリー2名および編集委員会が掲載「可」と判定した場合に限る。
- 8) レフェリーは、投稿者との意見交換の後、投稿者により改善・訂正された『論文』を再度審査し、掲載の適否を所定の 用紙に記入し、定められた期日までに編集委員会宛へ提出しなければならない。
- 9) 『論文』の審査過程・内容および審査結果は非公開とするが、編集委員会は審査終了後、すみやかに掲載の適否を 投稿者に知らせなければならない。
- 10) 編集委員会は、審査の結果、掲載「可」の判定が下された『論文』であっても、レフェリーからより一層の改善点が指摘された場合には投稿者にその旨を伝え、再度推敲を求めることができる。
- 11) 投稿する原稿の執筆には「執筆要領」を順守し、所定の期日までに編集委員会に提出するものとする。なお、「執筆要領」を順守しない場合や期日までに到着しない投稿原稿は受理しない。
- 12) 校正は全て投稿者の責任によるものとし、編集委員会は原則として校正を行わない。
- 13) 編集委員会は、次のような場合に、すべての著作物について、審査または掲載を拒否ないし制限することができる。
  - ① 余暇ツーリズム学会の研究目的に関する著作物と認められない場合
  - ② 研究倫理に明らかに違反していると認められる場合
  - ③ 投稿規程および執筆要領に適合していない場合
  - ④ 執筆者を容易に特定可能な情報が含まれる場合
  - ⑤ 図表、参考文献などの表記が規定された形式から大きく逸脱する場合
  - ⑥ その他、審査または掲載に支障をきたすと判断した場合

### 3. 出版権および著作権

- 1) 余暇ツーリズム学会は本論集の出版権および編集著作権を所有する。投稿者は本論集に掲載された『論文』『研究 ノート』『書評』『消息』、および『特別講演』等の著作権の管理を本学会編集員会に委嘱する。
- 2) 投稿者が『論文』『研究ノート』『書評』『消息』、および『特別講演』等を他の媒体(電子媒体含む)に転載する場合および複製する場合、あらかじめ編集委員会にその旨届け出なければならない。編集委員会は著作物の転載および複製に関し、その使用が適正であると認めた場合、投稿者にその使用を許可する。

#### 4. 投稿料等

投稿料等については、別表のとおり編集委員会で定めるものとする。

- 5. 本論集は日本語または英語で執筆されるものとする。
- 6. 投稿規程の改定は、編集委員会で審議し、理事会の承認を得て決定する。

### [執筆要領および提出方法]

- 1. 著作物の原稿文字・用紙サイズ・枚数制限
  - 1) 原稿文字は、パソコンのワープロ機能で入力する。原則として、所定のテンプレートを使用することとする。
  - 2) 原稿サイズは A4 サイズとし、 横 48 文字×縦 38 行で**段組なし** とする。
  - 3) 『論文』は 7~12 枚、『研究ノート』は 5~8 枚、『書評』および『消息』は 4 枚以内、とする。『特別講演』等は論文の規定枚数(7~12 枚)に準じるものとし、編集委員会が承認すれば、多少の枚数超過も可能とする。ただし、査読者からの指摘に基づく修正の結果、規定の枚数を超過した場合には、編集委員会の議を経て全文を掲載することができる。いずれも題名、執筆者名、所属機関、図表等、すべて含めたものとする。

#### 2. 題名・執筆者名の記載方法

- 1) 原稿 1 枚目の冒頭には、題名・執筆者名、執筆者の所属機関・職名(和文および欧文)、並びに執筆者(執筆者が複数である場合は代表者)のメールアドレスを記載する。
- 2) 『論文』および『研究ノート』の題名は、日本語による執筆の場合は和文タイトルを記載し、あわせて欧文タイトルを和文タイトルの下に記載する。

『書評』の題名は、著者名および著書名などの書誌データを記載する(例「〇〇〇. 20yy. 『◇◇◇◇』△△△出版社」「Sturman, M.C., J.B. Corgel, R. Verma. 2011. The Cornell School of HotelAdministration on Hospitality: Cutting Edge Thinking and Practice. Wiley.」)。

『消息』は、適宜内容に適した和文タイトルを付すものとし(例「○○先生の□□受賞を祝って」「○○先生の▽▽▽」など)、対応する欧文タイトルの下に記載する。

『特別講演』等の題名は、論文に準じて和文タイトルおよび欧文タイトルを決めてもらうように講演者に依頼する(例 「余暇ツーリズム学会◎◎周年にあたって」「◇◇◇◇の新たなる※※※」)。

- 3) 執筆者名には、ヘボン式ローマ字を併記する。なお、姓を先に記載すること。(例: KANKO, Taro)
- 4) 原稿の文字のサイズおよびフォントは以下の通りとする。

区分	サイズとフォント	配置箇所
タイトル	MS 明朝/ 14 ポイント/ Bold	中央揃え
サブタイトル(副題)	MS 明朝/ 12 ポイント/ Bold	中央揃えして、前後を一で囲む
欧文タイトル	Century/ 12 ポイント中央揃え	
欧文サブタイトル	Century/ 12 ポイント	中央揃えして、前後を '一' で囲む
執筆者名	MS 明朝/ 10.5 ポイン 右寄せ	
執筆者名(英文)	Century/ 10.5 ポイント	右寄せ
執筆者 e-mail アドレス	Century/ 10.5 ポイント	右寄せ
要旨・キーワード・本文	日本語の場合、MS 明朝/ 10.5 ポル 欧文の場合、Century/ 10.5 ポル	
節番号とタイトル(例: 1. はじめに)	MS 明朝/ Bold/ 10.5 ポイント	左寄せ
項番号とタイトル(例:1.1. 問題の所在)	MS 明朝/ Bold/ 10.5 ポイント	左寄せ
小項番号とタイトル(例:1.1.1. 研究背景)	MS 明朝/ Bold/ 10.5 ポイント	左寄せ
参考文献	MS 明朝/ Bold/ 9 ポイント	左寄せ
注	MS 明朝/ 9 ポイント	左寄せ

# 3. 本文・注・引用・参考文献・要約等の記載方法

- 1) 和文による記述は、横書き・常用漢字・現代かなづかいを原則とする。
- 2) 本文の句読点は、原則として句点(。)と読点(、)を使用する。
- 3) 『論文』『研究ノート』のみ、前文に和文の要約とキーワード 3~5 程度を 400 字~500 字以内で、次に欧文要約およびキーワード 3~5 程度を 200 語~250 語以内で添付する。本文が欧文の場合は、欧文と和文を逆にする。
- 4) 他の著作物から引用する場合は、「」で括る。原則として、引用個所に出典(著者名および著作物名、発刊社名)を明記する(例1)。しかし、本文の該当個所に1)のように通し番号をつけ、「注」「引用文献」として本文末尾に一括して番号順に記載してもよい(例2)。

例 1: 「OOO は OOO である(XXX 著『ツーリズム』XYZ 社刊)」

例 2: 1) ツーリズム(2000)11ページ

#### 2) Tourism (1999)を参照

5) 節、項は以下のように付番する。ローマ数字は使用しない。 節:1、項:1.1、小項:1.1.1

6) 参考文献は本文末または「注」「引用文献」の後に、次の順序で一括して記載する。記載の順番は著者の姓のアルファベット順とするが、同一著者の場合には発表年、次が新しい文献から順次記載し、発表年次が重なる場合、a, b, とつける。

書籍:著者(編著者)名、発行年、著者名、発行所

論文:著者名、発行年、論文名、収録書籍名、巻数、号数、頁数

(表記例)

和文の書籍: 小林啓孝・伊藤嘉博・清水孝・長谷川惠一. 2017. 『スタンダード管理会計(第2版)』中央経済社. 和文の論文: 長谷川惠一. 2014. 「観光産業におけるビジネスモデルの変革と管理会計: 宿泊業を中心として」 『會計』 185(4), pp.486-500.

欧文の書籍: Sturman, M.C., J.B. Corgel, R. Verma. 2011. *The Cornell School of Hotel Administration on Hospitality: Cutting Edge Thinking and Practice.* Wiley.

欧文の論文: Jayawardena, C. 2001. Challenges in international hospitality management education.

International Journal of Contemporary Hospitality Management 13(6), pp.310-315.

7) 図表は上部に通し番号とタイトルをつけること(表記例:図表1 質問票調査の回答者のプロフィール)。 図または表を引用した場合には、図表の下部に出典を記載すること。図表や写真等の点数は必要最小限とする。な お、図表等の縮小・拡大は、編集委員会の裁量とする。

## 4. 提出方法

- 1) 『論文』を投稿の際には、完成原稿と同じ体裁の原稿データを、編集委員会の指定する方法により編集委員会の指定した先に送付する。 査読後に修正を求められた場合も同様とする。
- 2) 『論文』以外の著作を投稿の際も前項と同様とする。
- 3) 「掲載可」となった『論文』は、完成原稿と同じ体裁の原稿データを、編集委員会の指定する方法により編集委員会の指定した先に送付すること。その際、レフェリーから指摘された改善等を推敲修正が完了されたものとする。
- 4) 投稿した原稿(図表等含む)は、原則として、返却しない。

## 5. 校正

著者の校正は、原則として、編集委員会の定めるスケジュールにしたがい執筆者の責任において行うが、必要に応じて編集委員会が行うことができる。

# 6. 掲載誌の進呈

執筆者に対する掲載誌の進呈については、別途編集委員会で定める。

7. 執筆要領の改定は、編集委員会で審議し、理事会の承認を得て決定する。

平成 29 年 10 月 28 日改定 平成 30 年 10 月 6 日改定 2020 年 11 月 14 日改定 2021 年 5 月 8 日改定 2023 年 8 月 21 日改定

# 別表

会員種別	投稿料	抜刷代金
正会員(大学院博士後期課程	論文 10,000 円	20 部 2,000 円 40 部 3,000 円 60 部 4,000 円 80 部 5,000 円
に在籍する者を除く)	研究ノート 5,000 円	※ 80 部より多く希望する場合は別途編集委員会で定める
正会員(大学院博士後期課程	論文 5,000 円	20 部 1,000 円 40 部 1,500 円 60 部 2,000 円 80 部 2,500 円
に在籍する者)*1	研究ノート 2,500 円	※ 80 部より多く希望する場合は別途編集委員会で定める
準会員 *2	論文 5,000 円	20 部 1,000 円 40 部 1,500 円 60 部 2,000 円 80 部 2,500 円
	研究ノート 2,500 円	※ 80 部より多く希望する場合は別途編集委員会で定める

<sup>\*1:</sup> 正会員(大学院博士後期課程に在籍する者)による単著の場合のみ適用する。それ以外の場合は正会員(大学院博士後期課程に在籍する者を除く)を適用する。

<sup>\*2:</sup> 準会員による単著の場合のみ適用する。それ以外の場合は正会員(大学院博士後期課程に在籍する者を除く)を適用する。